

令和6年8月30日  
東北管区行政評価局  
秋田行政監視行政相談センター

## 秋田県内の行政相談委員2名が総務大臣表彰を受賞

総務大臣表彰は、永年、無報酬のボランティア活動として行政相談委員を務め、その業績が特に顕著で他の委員の模範と認められる者に対し授与されるものです。

### 総務大臣表彰を受賞される行政相談委員

袴田 清枝さん（大館市）

関 雅幸さん（大仙市）

（受賞される袴田清枝委員と関雅幸委員の略歴等は、裏面をご覧ください。）

【表彰式】と き：令和6年9月4日（水）午前10時～

ところ：京王プラザホテル（東京都新宿区）

受賞委員のご紹介について、委員の励みになるとともに、地域住民の方々に行政相談制度及び行政相談委員制度を知っていただく良い機会になると思われまますので、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。

## 【受賞委員のご紹介】

(令和6年8月1日現在)

はかまた きよ え  
**袴田 清枝さん (70歳) 大館市担当**



住所：大館市

委嘱年次：平成22年（通算委嘱期間：14年2か月）

プロフィール：

- ・大館市役所市民相談室、市内商業施設において、定期的に相談所を開設するなど、14年以上にわたって行政相談委員業務に従事
- ・大館市内の行政相談委員と共に、毎年10月に多数の市民が来場する市内産業祭や大型商業施設において、広報活動を実施している。さらに子育て世代を対象としたイベントにおいても広報活動を行うなど多彩な活動を展開
- ・子育てに関する相談のほか、一人暮らしの高齢者に関する相談などにも尽力

せき まさゆき  
**関 雅幸さん (62歳) 大仙市担当**



住所：大仙市協和

委嘱年次：平成19年（通算委嘱期間：17年4か月）

プロフィール：

- ・大仙市の地区公民館等において、定期的に相談所を開設するなど、17年以上にわたって行政相談委員業務に従事
- ・複数の駅や公共施設に依頼し、広報用ポスターの掲示や広報物品の配置を行うと共に、各公民館長と人的ネットワークを構築しつつ、地域における行政課題の解決を促進
- ・除雪、除草など道路の維持管理に関する相談のほか、大雨災害に関する相談などにも尽力

### ○ 行政相談委員とは

- ・ 行政相談委員は、総務大臣が行政相談委員法に基づき、民間の有識者の中から委嘱しています。
- ・ 地域住民の身近な相談相手として、国の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、その解決のための助言や関係機関に対する通知等の仕事を無報酬で行っています。
- ・ 秋田県内で各市町村に1人以上、計82人が委嘱され活動しています（令和6年8月1日現在）。

総務省行政相談センター

まぐみみ秋田



照会先：秋田行政監視行政相談センター  
行政監視行政相談課長 坂下

電話：018-824-1426